

# 平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

青葉台地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

当ケアプラザ担当地域（青葉台1・2丁目、桜台、若草台、榎が丘）の高齢化率は平成27年3月現在平均21%となっています。青葉区の高齢化率が19%ですので、青葉区の中でも、今後の地域傾向として急速な高齢化の進行が想定できます。これからのように住民の高齢化に向けて支援を行ない地域に貢献していくのか、と同時に介護状況になることをできるだけ予防し、高齢化率の進行が要介護支援やサービス利用の増加と直結しないような取組が急務となっています。ケアプラザとして取り組むべき課題や先々への備えなどを考慮しつつ、多面的検討や試行事業等実施への準備と稼働等が必要となっています。

昨今の地域状況として、住民の高齢化が著しい「田園青葉台住宅・青葉台団地・桜台団地」など1960年後半以降に建てられた公的集合住宅地域からは、介護保険利用も含む要介護相談が増えてきており、併せて対象者も一人暮らしや後期高齢年齢の夫婦、また家族に精神疾患や障害、何らかの援護を有する世帯員がいるなど、いわゆる「多問題家族＝多面的支援が必要な家族」も見受けられます。田園都市線とともに開発された戸建住宅地域（桜台・若草台等）においても独居や高齢世帯が増加していて、地域民生委員などからの把握報告や支援への紹介等が行われています。

このような要援護高齢者には、生活課題を生じている原因として〔認知症〕、〔難治性疾患＝癌疾患〕、〔脳血管疾患〕、〔糖尿病・心疾患等の生活習慣病〕、そして加齢に伴う〔整形外科疾患〕などの病気が多くみられます。特に癌疾患や生活習慣病、さらに認知症などを伴う生活では、地域での加療や入院、そして自宅での療養生活が必要時適切に継続的に行われなければなりません。当地域の医療環境には高度専門的機能を有する大学病院と、急性期対応のできる二次医療機関が数力所あるものの、今後の高齢者像を考えると不十分であり厳しい環境です。地域の開業医等らとの役割分担や協力を図り、支援することへの体制整備と実践がまだ過渡期にある状況です。

一方、地域では退職や子育て等社会的任務を終え、高齢期の生活や生き方についての関心も高く、健康維持や加齢への備え等について意欲的に学び、実行するアクティブな高齢者も少なくありません。ケアプラザとして、このような高齢住民の存在も大切にしながら、地域としての「共助」体制を作っていくことが急務です。

また、地域の新設集合住宅には、サラリーマン等若い世代が県内外からの定住や転勤者として転入や居住しており、このような家族、特に子育て世帯への地域からの支援が「子育て等母親教室」等の事業実施として要請されています。

青葉台の地において、安心して育児や子育てができ、また家族として豊かな家庭や地域生活が営む際に有用な多様な生活支援事業についても、地域に開かれたケアプラザとして、しっかりと企画検討や実施していくことが求められています。

また、地域で暮らす何らかの不自由さや障害のある人々へも、彼らの抱える種々の生活課題の解決や軽減、生きるうえでの社会的支援の一役を、合築施設の「障害者地域活動ホームすてっぷ」とともに協働して取り組んでいきます。

## 今年度の重点目標

- 1 地域包括支援センターとして、個別支援と地域ケア会議を通じて地域課題の把握と、社会資源の開発・増強、地域で見守り支える環境づくりなど「地域包括ケアシステム」の一役を担います。
- 2 地域ケアプラザとして「総合相談機能」を核に、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、地位活動交流部門との各種事業や活動での連携、地域の公民の支援機関・施設や介護保険事業等関連事業所、そして医療・介護・福祉等各領域における専門職や支援従事者らとのネットワーク・協働を図ります。
- 3 今年度より配置となる生活支援コーディネーターが、ケアプラザ他職種との連携、協力をベースに、町内会等地域の方々や関係機関との関係づくりを図り、地域事情を把握しながら、地域の中での新たな役割や取り組みを構築していくための準備を行っていきます。
- 4 地域ケアプラザ各部門での事業実施や活動に際しては、担当職員が常に良質で丁寧な遂行ができるよう努めます。  
対人援助に携わる専門職として人権意識の保持、担当事業についての管理職や職員間での教育的サポートなど必要な自己研鑽や研修ができる職場環境にも配慮します

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

開所後6年目を迎え、施設としては一部壁の汚れ、利用頻度の高いホール機材の不具合などが出現しています。しかし、今後も日中活動各部屋、トイレやエレベーター、空調設備、駐車場など支障なく稼働できるよう点検・管理していきます。また、日常的な清掃美化と衛生管理を欠かさず、快適で清潔な施設環境の維持を図っていきます。障害のある利用者や、乳幼児を抱えた母子などが頻繁に利用する施設特性をかんがみて、常に安全確保と安心できる施設環境を保持するよう職員も含め意識化していきます。

### イ 効率的な運営への取組について

「地域活動ホームすてっぷ」との複合型施設という特性を踏まえて、運営法人「試行会」本部の指導の元、施設全体としての管理のみならず、ケアプラザ運営に関わる庶務・経理等においても一体的に取組んでいきます。

運営に関しては、両施設の各種合同委員会、また管理者による月例ミーティング（月1回）では、情報の共有化と効率的な事業遂行のための課題抽出や対応などを検討します。両施設共通の施設管理事項（水光熱費、ゴミ廃棄、清掃、防犯、植栽など）の管理維持費と遂行、合同事業（運営協議会・運営委員会、お祭り、広報発行等）の実施などについては、引き続き連携を密にしながら実施していきます。

#### ウ 苦情受付体制について

ケアプラザ利用に際しての相談等を始め諸事業での対応や、従事する職員へのご意見や苦情等、遠慮なくお伝え頂けるよう「受付担当と責任者による苦情受付体制」を継続して実施していきます。また、年1回実施される「ケアプラザ利用者アンケート」の結果から、ケアプラザ各部門や諸事業の進め方、職員の対応などを振り返り、点検から必要な改善へと反映させていきます。

ご利用者や来所者である地域住民の人々にとって、簡易な情報入手や相談であっても、いつでも好印象で信頼感のある対応や接遇態度、そして何よりも役立つケアプラザであることを全職員が忘れないよう、所内報告などを行いながら務めていきます。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

既に作成した「消防計画」に基づき、地震や火災等有事に備えるとともに、「地域活動ホームすてっぷ」とともに、合同避難訓練を年2回実施します。

横浜市より委託されている「特別避難場所」としての機能については、備えるべき災害時応急備蓄物資も必要数整備が完了し、常時利用できるよう場所等の確認と職員らへの周知徹底を図っていきます。また豪雨や豪雪時など天災時における住民への利用情報や開館の可否等広報・掲示についても。これまでの経験を活かしながら、連絡等をスムーズに行っていきます。

#### オ 事故防止への取組について

ケアプラザ地域交流部門事業の「貸館」や「各種企画事業」、地域包括センターでの予防事業等実施時に発生した事故やヒヤリハットについては、今年度も全職員が必ず月例職員会議に「ヒヤリハット報告書」を作成・提出し、原因究明および再発防止に務めます。また、これら報告書は、合築施設の「地域活動ホームすてっぷ」と合同の《リスクマネジメント委員会》において報告を図り、さらなる問題の共有化と再発防止の周知へとつなげていきます。

地域ケアプラザ利用者の多くが高年齢であることから、些細なことであっても思わぬけが（転倒での擦り傷）や体調管理の不備等が入院加療などへの契機となることも少なくありません。

このような状況をしっかりと理解して、職員は日常的に利用者等の顔色等全身状態への目配り、事業実施時の観察などを怠らないよう留意するよう務めます。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報保護については、今年度も引き続き法人の「個人情報保護規定」に基づきしっかりと法令順守に努めます。

まずは、年度当初の月例職員会議時にケアプラザ全職員を対象に「個人情報取り扱い」に関する研修を実施します。相談業務や貸館利用登録等での各種必要書式、介護保険事業実施での種々の文書など、ケアプラザには紙や電子媒体による多くの個人情報が日々溢れています。書類一つにしても情報漏えいの要因となり得ることを理解して、「個人情報の保護」の意識化と日常的な配慮を欠かさぬよう取り組んでいきます。

#### キ 情報公開への取組について

ケアプラザについての情報公開手法として、月刊紙「あおば Dai ナミック」の毎月発刊をしていきます。館内掲示のみならず、地域自治会の協力を頂き、町会回覧板を活用しての個々人宅への情報提供も行います。

併せて法人本部監修の「試行会ホームページ」でのケアプラザ紹介と、ケアプラザ「ブログ」へのリンクを行い、定期管理を図りながら電子媒体による情報公開を充実させていきます。

#### ク 人権啓発への取組について

今年度は社会福祉法人試行会が設立20周年を迎えます。20年の間に事業規模も職員数も拡大してきました。法人内の取り組みとして、法人立ち上げの経緯や理念、福祉事業に携わる職員の資質等、試行会としての原点を、改めて法人全事業所、全職員で確認する取り組みを実施していきます。

また、福祉を必要とする方々と支援を行う私たちの関係が、支援を受ける側が下、支援を提供する側が上というような上下関係にならないよう、日々の業務や会議の中で振り返りや確認をしながら取り組んでいきます。

職員の資質向上の中に、人権啓発の視点を持ち、必要な研修等の活用も行っていきます。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

緑豊かな周囲環境との調和を図るべく、建物周囲の緑化維持、ゴミ等清掃管理を継続していきます。1階駐車場エリアの園庭については「地域活動ホームすてっぷ」利用者による日中活動の一環として植栽管理等を昨年同様担当して頂きます。

ケアプラザのみならず地域活動ホームと合同で、業務等でのゴミ分別や排気量の削減、また室内外の節電などにも努めます。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

管理者 看護師	1名	(常勤兼務)
社会福祉士	1名	(常勤兼務)
主任ケアマネジャー	1名	(常勤兼務)
介護予防プランナー	3名	(非常勤専従3名)

#### 《目標》

要支援の認定を受けている地域の方が、住み慣れた場所で自立した生活を安心して送れる様に必要な支援を計画します。利用者の状況に応じて介護保険蓋の社会資源の活用や地域の関係機関との連携を図ります。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 
- 
- 

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

○地域包括会議を週1回開催し、新規及び状況変化のある利用者の情報や支援方針の検討を行う事で職員同士が利用者についての情報共有を図り、担当職員不在時でも対応が出来るよう努めます。

○居宅介護支援事業者へ委託した場合でも可能な限り、介護予防支援の契約やサービス担当者会議への出席等行います。

#### 《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
220	222	223	225	226	227
10月	11月	12月	1月	2月	3月
228	229	230	230	231	232

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者	(主任) 介護支援専門員	常勤兼務	1名
介護支援専門員		常勤専従	3名
		常勤兼務	1名

《目標》

特定事業所として、2年目に入る当年には、6月に新たに1名の介護支援専門を増員して、体制強化を構築する予定です。

地域にお住まいの要援護者の方が、その方の望むその方らしい生活が実現できるよう、丁寧な相談と迅速な支援を継続していきます。

- 1) 介護が必要となっても、人生の最後まで住み慣れた地域で過ごすことができるよう地域包括ケアに基づいた関係づくり、高度な医療連携を心がけます
- 2) 多様なニーズを持つ「生活者」として暮らすことの視点を大切にし、医療・看護・介護・リハビリテーション等の連携を強化します
- 3) 利用者・家族へのアンケートを実施し、業務に生かすことでよりよいケアマネジメントにおける専門性の向上に努めます

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

サービス提供地域を超える地域に訪問する必要がある場合には、その利用した公共交通機関の運賃の実費負担をお願いする場合があります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

☆特定事業所として、質の高いサービス提供ができるよう、介護支援専門員の定期研修の機会を積極的に設けていきます

☆行政や地域包括支援センターと連携し、課題解決に努めます

☆法令遵守を行い、積極的かつ迅速な受け入れ態勢を持っています

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
90	90	90	100	105	110
10月	11月	12月	1月	2月	3月
110	115	115	115	120	120

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 
- 
- 

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1） 円

（要介護2） 円

（要介護3） 円

（要介護4） 円

（要介護5） 円

● 食費負担 円

- 
- 

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ : （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 
- 
- 

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要支援1） 円

（要支援2） 円

● 食費負担 円

- 
- 

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ : （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

地域では障害のある子と同居する高齢者世帯も多く、障害当事者の親の介護等、地域が抱える問題も複雑化しています。青葉台地域ケアプラザは、地域活動ホームすてっぷと併設している強みを生かしながら、相談に対応していきます。

また、高齢者の相談のみならず、関係機関、行政、医療等との連携の中で、地域の様々な相談やニーズに対応できるように、取り組んでいきます。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

開所から6年目を迎える今年度は、今まで実施してきた事業や活動をベースに、多様な地域住民を対象に、暮らしや生活での諸課題を元に各種諸事業を計画・立案・実施していきます。具体的には、高齢者のみならず広く地域住民各層に対して、子育て支援、高齢者の健康増進・余暇支援、多世代共通の趣味活動などを企画開催します。

また、高齢者自身による余暇や趣味活動など自主活動への支援では、潜在的要支援者への発見や早期対応、地域福祉保健活動及びボランティア等従事者への契機として、包括支援センターとの連携を図りながら事業を展開していきます。活発な住民活動の一層の支援を推進し、地域特性を活かした新たな事業や福祉保健活動の発展へと繋がります。一般高齢者への健康の維持や、老化予防、「その人らしい終末期」の迎え方など様々な情報や先駆的事例や事業などについても情報提供や発信をおこないます。

併せて、今年度から配置になる生活支援コーディネーターも上述の活動や事業に参画し、地域の実情を把握し、住み慣れた地域で暮らし続けるための支援の一助となるように取り組んでいきます。

### 3 職員体制・育成

今年度より配置になる生活支援コーディネーターの採用が急務の課題です。内部での配置異動も検討しながら、職員採用を行っていきます。

また、今後増加が予想される要支援高齢者への地域包括支援センター介護予防マネジメント従事者の確保が課題です。さらに、併設の居宅介護支援事業所では、存在の周知に伴い依頼数も増えてきており、ケアマネジャーの1人増も計画しています。限られた人数での安定した事業所運営とともに、増えていくニーズに対して対応していく体制を築いていきます。

各部門の職員に対しては、引き続き各職務での専門性の保持と、良質なサービス提供が常にできるよう、必要な知見やスキル等学びの機会を用意します。具体的には、個々の職員が自己の業務について振り返り、必要な研修計画作成に基づき、外部研修などへの参加を促していきます。

#### 4 地域福祉のネットワーク構築

相談や支援活動から把握した要援護高齢者の存在や、また地域ケア会議等で確認された地域全体としての課題や実態は、介護・福祉等サービスの調整・連携を通じて、医療・介護・福祉等関係機関・事業所等と共有することで地域福祉のネットワーク構築に役立て、連携を強化していきます。

「支えあいネットワーク」では、さつきが丘地域ケアプラザとともに、地域交流、包括支援センターが連携しながら、更なる発展や強化に努めていきます。

#### 5 区行政との協働

今年度より「第3期地域福祉保健計画（青葉かがやく生き生きプラン）」がスタートします。青葉区の地域ニーズを元に作成された地域福祉保健計画の遂行に、区や関係機関と協働、連携しながら、取り組んでいきます。また区づくり事業として誕生した地域の人材育成「あおばバルーンアート隊」の自主独立支援、横浜市介護予防施策モデル事業「元気づくりステーション：ノルディクウオーキング・あおば気功・太極拳クラブ」の稼働推進と自主化などをしっかりと担っていきます。

また、若い子育て世代が多く居住する地域特性を活かして、子育て支援関連の各種事業も区委託事業（出張ラフール・歯磨き・離乳食）などへの協力もおこなって参ります。

合築施設である「地域活動ホームすてっぷ」が区福祉保健センターと主催する《障害者自立支援協議会》へも、ケアプラザとしての参画をしていきます。

### 地域活動交流部門

#### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

青葉台地区社協理事会等、地域の会合・催しに積極的に参加し、福祉保健活動等に関する情報収集に努めていきます。

また、貸会場利用団体・自主企画事業参加者等、当施設へお越しになった方と積極的にコミュニケーションを図り、普段から幅広い情報収集ができるように努めていきます。

収集した情報は、区社協・関係団体等からの情報とともに整理し、いつでも必要とする個人・団体等へ情報提供ができるよう努めます。

#### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

当施設の貸会場だけではなく、併設する「あおば地域活動ホームすてっぷ」の貸会場も活用しながら、福祉保健活動団体の活動が活性化するように、積極的に場の提供を通じて支援をしていきます。

また、福祉保健活動団体から当施設への要望等を伺う機会を適宜設け、より一層活発な活動が展開できるような環境づくりに努めていきます。

### 3 自主企画事業

高齢者関連・子ども関連の他、地域の要望や課題に応じた事業を実施していきます。また、事業計画時から福祉保健活動団体へ発展させることを念頭におき、内容等を企画していきます。

地域の様々な人的資源等を活用しながら、幅広い分野の事業が企画できるように努めていきます。

障害関連に関しては、併設する「あおば地域活動ホームすてっぷ」と連携し、ケアプラザの貸出会場で余暇支援事業等を提供していきます。

### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

「さつきが丘地域ケアプラザ」と協働して事務局を担っている「青葉台地区支えあいネットワーク」を通じて、ボランティアの育成及びコーディネートに積極的に取り組んでいきます。

「青葉台地区支えあいネットワーク」では、近隣の高齢者施設等と連携し、地域レベルでの「ボランティア登録システム」を昨年度に立ち上げました。

これにより、地域の「ボランティア」・「ボランティア団体」・「ボランティア希望者」が、これまで以上に発掘しやすい環境ができつつあるので、本年度はその育成・活動支援に努めていきます。

# 地域包括支援センター

## 1 総合相談・支援

### 総合相談

- ① 地域に住む高齢者に関する様々な相談を受け止め、相談内容に即した情報を提供し、適切な機関、制度、サービスにつなげ、継続的に支援します。高齢者以外の相談については適切な相談機関につなげていきます。
- ② 相談内容に基づき緊急性の判断を行い、3職種で専門的継続的支援を行い、緊急対応が必要な相談の場合は、適切かつ迅速な対応を行います。
- ③ 支援困難な相談については、区役所や関係機関等と連携し、継続的な支援を行います。支援が必要となった高齢者には関係者が協働できるよう、地域包括支援ネットワークの構築に努め、関係行政機関、地域のサービス事業者、関係団体、民生委員などとニーズ発見や予防機能を高めることができるよう努めます。

### 地域包括支援ネットワークの構築

- ① 担当エリアの地域特性を理解し、地域に存在する社会資源や既存のネットワークの構成員が主体的に活動できるように支援します。
- ② 既存のネットワークを活用するとともに、地域包括ケアの推進に必要と考えられる新たなネットワークの構築に努めます。
- ③ 地域関係機関との連絡会を開催し、介護保険、安否確認、虐待ケースの通報の判断基準などを相互に学習し、日頃、気にかけている高齢者やその家族の情報交換を行い、ネットワークの必要性について共通理解できるよう努めます。

### 実態把握

- ① 担当エリアの年齢別人口等の実態を把握し、地域住民や関係機関から地域の情報収集を行い、地域の実態を把握します。
- ② 総合相談による個別相談や地域関係機関との情報交換等により、地域における実態や地域住民のニーズを把握します。
- ③ 地域住民や関係機関から地域の情報収集を行い、公的サービス以外のインフォーマルサービスを把握します。
- ④ 地域で行う老人会等の集まりに参加し、高齢者の生活状況やニーズを把握します。

## 2 権利擁護

### 権利擁護

- ① 地域に住む高齢者が、尊厳のある生活を維持し、安心して生活することができるよう、専門的および権利擁護の視点を持って、高齢者の支援を行います。相続や遺言等に関する制度や法律を理解し、安心して安全に暮らして行かれるよう、終活講座を開催します。寸劇などのわかりやすい方法を用いて成年後見制度を地域に周知していきます。
- ② 判断能力や理解力が低下している人への支援について、成年後見制度につなげる支援を行うとともに、成年後見制度利用支援事業を通して、成年後見制度の普及、活用に努めます。
- ③ 地域住民に対して悪徳商法や消費者被害防止に向けた啓発活動を実施します。またあんしんセンターや行政、リーガルサポート等関連機関と連携を図り、悪徳商法や消費者被害の防止のための普及啓発活動を行います。

## 高齢者虐待

- ④ 虐待の防止、早期発見、見守りをしていくために、地域住民やサービス事業所等関係機関へ向けて寸劇等のわかりやすい方法で普及啓発活動を行います。
- ⑤ 虐待に際して、緊急性が高いと考えられる場合には的確かつ迅速に対応し、関係機関によるチームで対応します。
- ⑥ 虐待に対して正確な情報を共有できるよう、行政、地域住民、サービス事業所、医療機関等と連携し、日頃からネットワークを構築していくよう努めます。

## 認知症

- ① 認知症の正しい理解を促進するために、認知症サポーター養成講座を開催します。
- ② 認知症予防を目的にした、地域向けの認知症講座を開催します。地域で行う老人会等の集まりに出席し、認知症の理解および予防に向けた普及啓発を行います。
- ③ 認知症を医療面だけでなく、生活面からの課題に向けて、介護保険事業者などに協力していただき、地域向けの講座を企画します。

## 3 介護予防マネジメント

### 介護予防ケアマネジメント力

目標志向型の介護予防ケアマネジメントを行うために、週1回包括会議を開催し、介護予防プラン等の検討を行います。介護予防プランは一人で抱え込まないよう職員全員で共有し情報交換を行います。必要があれば2人で訪問し、一緒に相談にのります。可能な限り1人は窓口当番として事務所に待機しいつでも相談にのれる体制を作ります。

委託事業所とは、家庭訪問を一緒に行うなどして連携を図り、適切なケアマネジメントが出来る様支援します。

## 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ①地域の老人会等へ可能な限り出席し、地域包括支援センターの役割・介護保険制度・介護予防・成年後見制度等の説明を行います。
- ②11月にはケアマネジャーと障害者関係機関を招いて事例検討を行います。
- ③青葉台地区民児協定例会へ毎月出席し、情報交換を行います。また、地域ケアプラザ職員と青葉台地区民児協との交流会を年1回行います。
- ④5月にはケアマネジャーと民生委員との情報交換会を行います。
- ⑥集合住宅の住民組織と協力をして月4回介護予防教室を行います。

### 医療・介護の連携推進支援

- ①事例検討によるケアマネジャーと訪問看護師（9月）・薬剤師（1月）との意見交換会を実施します。
- ②個別ケース地域ケア会議を開催して医療と介護の連携を推進します。
- ③医師による介護関係者の相談会を年2回程度実施いたします。
- ④集合住宅の住民組織と協力をして月4回介護予防教室を行います。

### ケアマネジャー支援

- ①事例検討会を年2回行います。
- ②介護予防支援従事者研修を7月に行います。
- ③区内全地域包括支援センター合同で、ケアマネジャー間の連携支援及びスキルアップを目的にケアマネジャー勉強会を行います。
- ④新人・就労予定ケアマネジャーに対する研修を区内全地域包括支援センターで年2回募集し、役割分担をしながら支援します。
- ⑤地域の居宅介護支援事業所を年10回以上訪問し、情報提供や個別相談を行います。
- ⑥ケアマネジャーからの相談支援やサービス担当者会議出席など、必要に応じて柔軟な支援を行います。

### 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ①青葉区介護保険事業者連絡会共催「ねっとわーく青葉」全体会及び地区別会議を各1回開催します。
- ②地域ケア会議（個別ケース地域ケア会議、包括レベル地域ケア会議）の開催を通じて多職種協働による地域包括支援ネットワーク構築に努めます。個別地域ケア会議は計4回の開催を致します。

## 介護予防事業

### 介護予防事業

地域の人達が、主催しているサロン、老人会等に積極的に参加し介護予防の普及啓発を行って行きます。

半年に一度のペースで体力測定を行い参加者の自己体力の確認が出来る様支援します。体力測定時には、地域の方にボランティアとして協力いただきます。

元気づくりステーションとして、あおばノルディックウォーキングクラブ、長生き歩くん（健身気功、初級太極拳）の二つが立ち上がっているのので、後方支援を継続します。

## その他

集合住宅にお住まいの方同士が顔の見える関係を作ること及び介護予防普及啓発を目的に管理組合・自治会を中心とした住民の方と地域ケアプラザ、医療法人が協力して1年間試行的取り組みを行ってきました。講座に参加された方たちから継続の声が多く聞かれること、住み慣れた地域で住民同士が助け合うコミュニティ作りが大切なことから今年度は管理組合及び自治会を中心とした住民の皆様が主体となり介護予防普及啓発と一緒に取り組みます。

## 平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
介護者のつどい	地域住民	10,000	10,000	0	0	0	10,000
	30名						
	無料						
認知症について	地域住民	20,000	20,000	0	20000	0	0
	50名						
	無料						
権利擁護講座	地域住民	60,000	60,000	0	60000	0	0
	30名						
	無料						
尿漏れ予防 骨盤底筋鍛えよう	高齢者	0	0	48,000	48,000	0	0
	20名×12回						
	200						
GOGO健康！元気づくり教室	高齢者	90000	90000	0	80000		10000
	20名×8回						
	無料						
インナーマッスルを鍛えて健康寿命を10年のばす	高齢者	4000	4000	0	0	0	4,000
	20名						
	無料						
自分の体力確認しましょう！	高齢者	5000	5000	0	0	0	5000
	20名						
	無料						
病院では教えてくれない足と爪の話	高齢者	4,000	4,000	0	0	0	4000
	20名						
	無料						
レクレーション吹き矢	高齢者	10000	10000	0	0	7000	3000
	15名						
	無料						
施設見学	地域住民	0	0	0	0	0	0
	20名						
	無料						
認知症サポーター養成講座	地域住民	5,000	5,000	0	0	0	5,000
	30名						
	無料						
田園青葉台住宅 介護予防教室	地域住民	0	0	0	0	0	0
	30名						
	無料						

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成28年度 自主事業計画書

## 青葉台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あおば 麻雀クラブ (平成27～28年度生)	<p>[目的] 麻雀を通じ、地域の中で仲間づくりが出来るよう、2年間で基礎的なルールを憶えていただくことを目的とします。</p> <p>[内容] 初心者向けの健康麻雀教室です。 地域の麻雀経験者が講師を行います。</p>	<p>毎月 第3木曜日</p> <p>12回／年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あおば 麻雀クラブ (平成28～29年度生)	<p>[目的] 麻雀を通じ、地域の中で仲間づくりが出来るよう、2年間で基礎的なルールを憶えていただくことを目的とします。</p> <p>[内容] 未経験者向けの健康麻雀教室です。 地域の麻雀経験者が講師を行います。</p>	<p>毎月 第1木曜日</p> <p>12回／年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
青丹 うたの広場	<p>[目的] 地域の老人会の活動をケアプラザの施設機能を活かして、より魅力ある充実した活動へ昇華させることを目的とします。</p> <p>[内容] *主催：青丹クラブ *共催：青葉台地域ケアプラザ 歌を通じて、60歳以上の方が集える場を創出します。 特定の講師はいないので、老人会のサポートメンバーが司会進行とピアノ伴奏を担当します。</p>	<p>不定期</p> <p>11回／年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しく 歌おう！	<p>[目的] 「歌」を通じて、地域住民が集える場を提供することを目的とします。</p> <p>[内容] 講師1名（歌唱指導＋ピアノ伴奏）による歌の会。「童謡」・「唱歌」・「歌謡曲」等を毎回15曲程度歌います。</p>	<p>奇数月</p> <p>6回／年</p>

# 平成28年度 自主事業計画書

## 青葉台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【ミニコンサート】 おやこで 楽しむ コンサート	<p>[目的] 「平成27年度利用者アンケート」で要望のあった「ミニコンサートの実施」に応えることを目的とします。</p> <p>[内容] 「鍵盤ハーモニカ」による「ミニコンサート」。 「童謡」・「アニメ曲」等、お子様向けの楽曲を演奏。</p>	<p>不定期</p> <p>2回程度／年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【ミニコンサート】 なつかしの 名曲 コンサート	<p>[目的] 「平成27年度利用者アンケート」で要望のあった「ミニコンサートの実施」に応えることを目的とします。</p> <p>[内容] 「鍵盤ハーモニカ」による「ミニコンサート」。 「昭和歌謡曲」・「映画音楽」等、高齢者向けの楽曲を演奏。</p>	<p>不定期</p> <p>2回程度／年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おやじ のびのび 健康体操	<p>[目的] 退職後の男性が、地域の中でイキイキと過ごせるよう、健康体操を通じてサポートすることを目的とします。</p> <p>[内容] *主催：青葉いろは会 *共催：青葉台地域ケアプラザ 講師指導のもと、男性を対象とした「健康体操教室」を実施します。</p>	<p>毎月 第1金曜日</p> <p>12回／年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絵本と なかよし	<p>[目的] 未就学児を対象とした事業を通じ、お母さん同士の交流を図り、地域の中での子育てを支援することを目的とします。</p> <p>[内容] 地域で絵本の読み聞かせを行っているボランティアグループに出演していただき、「絵本の読み聞かせ」・「パネルシアター」・「手遊び」等を実施します。</p>	<p>不定期</p> <p>6回／年</p>

# 平成28年度 自主事業計画書

## 青葉台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あおば 囲碁クラブ	<p>[目的] 囲碁を通じ、参加者同士が交流をもち、地域の中で仲間づくりができる場になることを目的とします。</p> <p>[内容] 初心者～中級者を対象とした囲碁対局ができる場を提供します。</p>	<p>毎月 第1・3土曜日</p> <p>24回／年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よいこの リトミック	<p>[目的] 未就園児を対象とした事業を通じ、お母さん同士の交流を図り、地域の中での子育てを支援することを目的とします。</p> <p>[内容] 地域在住の講師を招き、お母さんも一緒に楽しめる「リトミック」になるよう努めます。</p>	<p>偶数月</p> <p>6回／年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で あそぼう！	<p>[目的] 未就園児を対象とした事業を通じ、お母さん同士の交流を図り、地域の中での子育てを支援することを目的とします。</p> <p>[内容] 講師指導のもと、親子で楽しく遊べる「手遊び」・「わらべうた」・「季節の歌」・「折紙」・「絵本」・「ダンス」・「パネルシアター」等を行います。</p>	<p>概ね奇数月</p> <p>6回／年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あおば 絵手紙クラブ	<p>[目的] 絵手紙を通じ、参加者同士が交流をもち、地域の中で仲間づくりができる場になることを目的とします。</p> <p>[内容] 講師指導のもと、初心者むけ「絵手紙教室」を実施します。</p>	<p>毎月 第1火曜日</p> <p>12回／年</p>

# 平成28年度 自主事業計画書

## 青葉台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あおば 気功・太極拳 クラブ	<p>[目的] 気功・太極拳を通じ、参加者同士が交流をもち、地域の中で仲間づくりができる場になることを目的とします。</p> <p>[内容] ゆっくりとした太極拳の動きで足腰とバランス感覚等を鍛え、転倒防止や脳の活性化を図ります。</p>	<p>毎月 第2水曜日</p> <p>12回／年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あおば男の 料理クラブ	<p>[目的] 料理を通じ、地域住民男性が交流をもち、地域の中で仲間づくりができる場になることを目的とします。</p> <p>[内容] 参加者主体の料理クラブです。 特定の講師はいません。 「地域のボランティア」と「ケアプラザ職員」で調理活動をバックアップします。</p>	<p>毎月 * 第4水曜日 ※打合せ・買い物 * 第4木曜日 ※打合せ・調理</p> <p>24回／年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あおば ラクラク 体操クラブ	<p>[目的] 高齢者の「運動機能の向上」及び「閉じこもり予防」の為の機会を提供することを目的とします。</p> <p>[内容] 講師指導のもと、軽めの体操を実施します。 極端に早い動きや遅い動きを伴う運動は行わず、椅子に座ったまま出来る体操が中心となります。</p>	<p>毎月 第3金曜日</p> <p>12回／年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ピアノで 脳トレ	<p>[目的] 認知症予防に効果が期待出来る「鍵盤楽器」に親しんでいただくことを目的とします。</p> <p>[内容] 「小型キーボード」を使った「脳トレ」講座。 演奏の技術向上よりも、演奏の楽しさを感じながら、脳をより活性化させるようなプログラムとなります。</p>	<p>不定期</p> <p>2回／年</p>

# 平成28年度 自主事業計画書

## 青葉台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あおば バルーン アート隊	<p>[目的] バルーンアートを通じて、地域のお祭りやイベント等にボランティアとして参加出来る人材を育成することを目的とします。</p> <p>[内容] 「バルーンアート」の自主勉強会を毎月開催しています。また、地域のお祭りやイベント等から協力依頼があった場合は、適宜対応していきます。</p>	<p>毎月 第3火曜日</p> <p>12回／年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ヘルスマイト <small>(青葉台・藤が丘地区)</small> との共催事業	<p>[目的] 地域で活動する「ヘルスマイト」を支援することを目的とします。</p> <p>[内容] 食を通じて、地域支援に繋がる講座を予定しています。詳細は、調整中です。</p>	<p>①12月2日(金) ②2月1日(水)</p> <p>2回／年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
UNO工房 ハンドベル コンサート	<p>[目的] 障害者及びその保護者の活動を支援することを目的とします。</p> <p>[内容] *主催：UNO工房家族会 *共催：青葉台地域ケアプラザ 演奏者を招き、「ハンドベルコンサート」・「ハンドベル体験」・「交流会」等を行います。</p>	<p>5月14日(土)</p> <p>1回／年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
広報誌	<p>[目的] ケアプラザの施設機能と当施設の情報を地域住民の方や近隣施設等へ周知する事を目的とします。</p> <p>[内容] ケアプラザの自主事業等の情報を記事として掲載した広報誌を定期的に発行します。 ※名称：「あおばD a i ナミック！」</p>	<p>毎月 第4土曜日発行</p> <p>12回／年</p>

# 平成28年度 自主事業計画書

## 青葉台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ブログ	<p>[目的] 「広報誌」を補完して、ケアプラザの施設機能と当施設の情報を広くスピーディーに周知する事を目的とします。</p> <p>[内容] 「広報誌」や「事業チラシ」・「お知らせ」等をネット上で確認することが出来ます。 ※<a href="http://ameblo.jp/aoba-dai-namic/">http://ameblo.jp/aoba-dai-namic/</a></p>	随時更新

事業名	目的・内容	実施時期・回数
第6回 青葉台地域 ケアプラザ・ すてっぷ祭り	<p>[目的] お祭りを通じ、施設の存在と施設機能を地域住民に周知することを目的とします。</p> <p>[内容] 併設する「あおば地域活動ホームすてっぷ」と共催し、地域の福祉保健団体や地域住民の方々にも携わっていただきながら、子供から高齢者まで多くの方が楽しめるお祭りになるよう努めます。</p>	11月12日（土）  1回／年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉用具 貸出事業	<p>[目的] 「介護用品を一時的に使いたい」・「購入する前に使用してみたい」という地域の要望に応えることを目的とします。</p> <p>[内容] 「車いす」・「車いす用可搬型スロープ」・「入浴用すべり止めマット」・「ポータブルトイレ」を短期間（目安は3泊4日程度）、無料で貸し出します。</p>	ケアプラザ 開館日

事業名	目的・内容	実施時期・回数

# 平成28年度 自主事業計画書

## 青葉台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者のつどい	<p>[目的] 介護をされている方たちが介護の大変さを分かち合い、介護の知識や情報を共有できる場とします。介護の知識を学びたい方には将来の備え又は地域の方たちへの見守り等に役立てていただきます。また、認知症や介護の知識を得ることで高齢者虐待防止や早期発見の普及啓発の場とします。参加される方には地域包括支援センターが地域の身近な相談窓口であることを周知します。</p> <p>[内容] ①介護の基礎知識①「高齢者の多くが処方される薬」 ②在宅で療養生活を送るには… ③介護の基礎知識②「安全な移乗介護を学ぼう」 ④認知症について</p>	<p>①5月 ②7月 ③10月 ④1月 4回/年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症について	<p>[目的] 地域住民に、認知症の理解と予防の知識を深めていただき、認知症予防の普及啓発を行います。また、認知症の人への対応の仕方等共有します</p> <p>[内容] 認知症専門医（クリニック医庵たまプラーザ院長）による講演会を行います。</p>	<p>9月21日 1回/年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
権利擁護講座	<p>[目的] 高齢者の権利擁護に関する情報を提供し、安心して老後生活を送るための普及啓発を行います。また、高齢者虐待防止や早期発見の普及啓発の場とします。地域ケアプラザが権利擁護に関する地域の身近な相談窓口として周知します。</p> <p>[内容] ①今後に向けて「成年後見制度・任意後見制度」 ②今後に向けて「遺言と相続」（認知症と診断されてからの遺言手続き等） ③施設入所と身元保証人について</p>	<p>3回/年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
尿漏れ予防 骨盤底筋鍛えよう	<p>[目的] 尿漏れの原因の一つである骨盤底筋の緩みについての理解をし、骨盤底筋を鍛えることで安心して外出ができることを周知します。</p> <p>[内容] 講師指導のもとを骨盤底筋を鍛える体操を実施します。</p>	<p>4月～ 平成29年3月 12回/年</p>

# 平成28年度 自主事業計画書

## 青葉台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
GOGO健康！ 元気づくり教室	<p>[目的] 『元気なうちから介護予防！』をテーマに高齢者の方がより元気で自分らしく生活して頂けるように介護予防に取り組みます。</p> <p>[内容] 1回目・高齢期の健康づくり・ロコモ体操 2回目・低栄養予防・ロコモ体操 3回目・口腔ケア・ロコモ体操 4回目・ロコモ体操・まとめ</p>	<p>①4月、6月、 7月、9月 ②10月、11月、 1月、2月</p> <p>2コース／年 1コース4回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
インナーマッスルを鍛えて健康寿命を10年のばす	<p>[目的] 高齢者自身の生活の質の向上のため体力を維持する体操や運動を紹介し、健康長寿を目指していただけるようサポートを行います。</p> <p>[内容] 介護予防の講義、ロコモ体操を含む運動等講師の指導のもと、身体を実際に動かします。</p>	<p>①9月 ②2月</p> <p>2回／年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
自分の体力確認 しましょう！	<p>[目的] 高齢者が、客観的に自分の体力を把握できる機会を提供する。福祉保健の情報を提供し、日常的に、相談できる関係を築けるようにする。</p> <p>[内容] 身長、体重、長座位体前屈、握力、ファンクショナルリーチ、10M歩行の測定、ロコモド検査。</p>	<p>①9月 ②2月</p> <p>2回／年</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
病院では教えてくれない足と爪の話	<p>[目的] 介護予防における「フットケア」の重要性を高齢者自身が理解して、日常の「フットケア」ができるようになることを目的とします。</p> <p>[内容] 形成外科医を招いて講義及びストレッチの指導等を行います。</p>	<p>①6月 ②11月</p> <p>2回／年</p>

# 平成28年度 自主事業計画書

## 青葉台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
レクリエーション 吹き矢	<p>[目的] 介護予防は、口腔中の清掃と嚙んだり飲んだりする力と腹式呼吸による呼吸器の訓練が必要です。吹き矢は口輪筋の強化と腹式呼吸の運動訓練が楽しみながら同時にでき、口腔ケアと吹き矢との相乗効果が期待されます。</p> <p>[内容] 3ヵ月に一回、地域の高齢者に周知しケアプラザにてレクリエーション吹き矢を行います。的に吹き矢を当て、チーム対抗戦にして実施します。</p>	6月、8月、11月、 2月 4回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設見学	<p>[目的] 地域住民に「介護施設」を見学してもらうことで、施設の役割を周知することを目的とします。</p> <p>[内容] 「介護施設」見学及び昼食の試食を行います。</p>	3月  1回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	<p>[目的] 地域の集会所等を借りて、「認知症」についての正しい理解を促し、「認知症」への予防や受診などの対応、地域での見守りや支え合い、対象者への適切な援助や支援をすることができるよう必要な基本的知識や対応を学び、地域での【認知症サポーター】としての人材育成を行います。</p> <p>[内容] キャラクターが講師役をおこない、認知症の基本的知識や適切な援助・見守りについて地域で支えられるようにします。</p>	①5月 ②7月 ③10月 ④1月 4回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
田園青葉台住宅 介護予防教室	<p>[目的] 田園青葉台住宅にお住まいの方同士が顔の見える関係を作ること及び介護予防普及啓発を目的に管理組合及び自治会を中心とした住民の方と地域ケアプラザが協力して1年間試行的取り組みを行ってきました。講座に参加された方たちから継続の声が聞かれること、住み慣れた地域で住民同士が助け合うコミュニティ作りが大切なことから今年度は管理組合及び自治会を中心とした住民の皆様が主体となり介護予防普及啓発と一緒に取り組みます。</p> <p>[内容] 認知症予防講座、認知症予防プログラム、寝たきり予防・認知症予防・機能改善を目的としたロコ脳体操、介護予防教室</p>	4回/月

# 平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名:青葉台地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日  
(単位:千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	生活支援
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	17,206	23,283	141					5,789
	介護保険収入				13,389	25,724			
	その他	120	696	0	0	291	0	0	0
	雑収入	120	696			291			
	<b>収入合計(A)</b>	<b>17,326</b>	<b>23,979</b>	<b>141</b>	13,389	26,015	0	0	5,789
支出	人件費	13,500	26,522		4,164	19,000			5,480
	事務費	2,278	1,000		4,256	2,000			
	事業費	100		150	300	300			309
	管理費	1,050	620						
	その他	916	882	0	0	0	0	0	0
	運営協議会	42							
	修繕費	474	126						
	消費税	400							
	協力医謝金		756						
		<b>支出合計(B)</b>	<b>17,844</b>	<b>29,024</b>	<b>150</b>	8,720	21,300	0	0
<b>収支 (A) - (B)</b>		<b>-518</b>	<b>-5,045</b>	<b>-9</b>	4,669	4,715	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

※ 指定管理料提案額(委託料)をベースに作成してください。